

2026年3月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿6丁目12番1号
パークウエストビル8F
株式会社ディー・ディー・エス
代 表 取 締 役 池 要 翰

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.dds.co.jp/ja/company/library3/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時15分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿6-8-2
産業会館(ＢＩＺ新宿)【1階】多目的ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾に記載しております「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第31期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

~~~~~

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 株主総会決議の結果につきましては、当社ウェブサイトにて公表いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ・計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

世界経済は、各国における金融引締め政策の影響が残る中、インフレ率は鈍化傾向にあるものの、地政学的リスクの長期化や資源価格・為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

一方、我が国経済は、雇用及び名目所得環境の改善や企業収益の回復を背景に、設備投資が底堅く推移するとともに、関西万博開催などインバウンド需要の回復も進展し、緩やかな回復基調が続いております。

このような経済環境のもと、当社におきましては、売上高は概ね前年並みとなったものの、原価構造の見直し、販管費の適正化および高付加価値案件への注力により収益性が向上し、営業利益は前事業年度比で大幅な増加となりました。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、引き続きサイバー攻撃による情報漏えい事故やキャッシュレス決済の不正利用、不正送金問題が継続し、官公庁、企業サイドや個人を含めた社会全体で情報セキュリティ対策に対する関心は高まっています。多くの府省・業界団体などから認証強化を盛り込んだセキュリティガイドラインが示されており、その準拠が進み始めています。多要素認証はその重要な機能に位置付けられ、2025年も引き続き市場が活性化されました。総じて、社会全体で認証強化の流れが加速された年度でした。

製品面においては、自社製顔認証エンジン「軽快顔認証」をEVECLOUDを始め、EVEMA、Themisにも搭載致しました。これらにより、柔軟なライセンス制度での販売や、価格低減、利益率の向上が期待出来ます。また、ゼロトラストセキュリティをベースに製品展開を進め、ID管理ソリューションや次世代マネージド・セキュリティ・プラットフォーム等の取り扱いを進めております。

販売面においては、案件開拓力向上のため、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進しています。また、従来から行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、パートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を強化、継続しています。2016年にございました「自治体強靱性向上モデル」において導入された認証基盤の買換え需要は継続しており、加えて在宅勤務を可能とするセキュリティ実装、マイナンバー取扱事務以外の行政システムへのセキュリティ実装などの追加需要もあり、官公庁・自治体より引き続き安定した

ご発注をいただきました。各府省のセキュリティガイドラインに従う企業も増えてきており、医療、金融、公共性の高い企業などからも大規模案件を多数受注し概ね計画通りに推移しました。特に医療では、2027年に稼働する医療情報システムへの搭載が求められており、案件の増大がみられました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,098,392千円（前期は1,108,152千円）となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は502,697千円（前期は569,299千円）であり前期比で66,602千円減となりました。これにより、営業利益249,665千円（前期は営業利益156,756千円）、経常利益252,510千円（前期は経常利益158,238千円）となりました。また、投資有価証券売却益等24,760千円を、特別利益に計上いたしました。これにより当期純利益288,144千円（前期は当期純利益166,265千円）となりました。

#### 今後の見通し

当社の主力事業であるバイオ事業については、自治体をはじめとした官公庁において「自治体強靱性向上モデル」の買換え需要が今後も数年に亘って継続すること、ならびに医療を始めとする民間企業での採用の増加が見込まれること、及び、文教市場においてGIGAスクールにおいて導入されたデバイスに対してだけでなく、職員向けの認証強化が求められていることから、市場環境は、拡大基調にあるものと認識しております。それらに対し数年来構築してきた代理店網を活用しさらに売上増加を推進してまいります。さらに、認証基盤ソリューション関連の従来当社が提供していなかった製品も取り揃え、認証プロダクト提供から認証ソリューション提供に拡大してまいります。具体的にはゼロトラストセキュリティ提案が出来る品揃えを考慮し、当社で提供していく製品と、製品連携により協業していく製品により、あらゆるお客様の要望に応えられるように行なってまいります。

以上のことから、公共・民間市場とも環境は拡大基調にあるものと認識しております。また、ゼロトラストセキュリティ関連のID管理を中心とした新しいソリューション販売も実績につながっており、既存ユーザーへの追加販売や、認証基盤ソリューションだけではアプローチ出来なかった顧客の新規開発につながっております。それらに対し数年来構築してきた代理店網を活用し売上増加を見込んでおります。

#### ① IDaaS市場への参入

EVECLOUDでIDaaS市場への展開を開始しております。

従来のIDaaSと比較して、顔認証の利用に加えてFIDO2にも対応するなど生体認証の選択肢を増やし、Windows OSやChrome OSへのログオン認証機能の他、代行

入力方式によるSSO機能も搭載しております。

クラウドを多用しながら、OSへのログオンも利用したい、レガシーシステムでも利用したいといった顧客にマッチするサービスです。

文教市場での引き合いも多く、経年変化が大きい子供顔への対応、なりすまし対策といった顔認証強化や、校務支援システム、学習支援システム等への連携を進めております。

これまで当社がアプローチ出来なかったIDaaS市場に対し、従来のサービスには無く、お客様のニーズが高い機能を搭載しての市場参入になります。

## ② 自社開発した顔認証

AI技術をフル活用した自社製顔認証エンジンで、パソコンやスマートフォンでの利用を想定し、軽快に動作するよう開発しております。

現在、クラウドサービスであるEVECLOUDの他、なりすまし対策を加えたエンジンをオンプレミスの認証基盤であるEVEMA、Themisにも搭載しております。

これにより、仕入コストの削減のみならず、フレキシブルなライセンス体系での提供、顧客向けのカスタマイズも可能になり、費用削減と売上増大を両立させて行きます。

## (2) 財政状態

当事業年度末の総資産は2,254,564千円、流動資産は2,161,255千円、固定資産は93,309千円となりました。流動負債は450,006千円、固定負債は447,880千円、負債合計は864,282千円となりました。株主資本は1,390,060千円、純資産は1,390,282千円となりました。その結果、流動比率は480.3%、自己資本比率は61.7%となりました。

## (3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

① コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社は、より一層差別化された製品の開発、提案力及びサービス体制強化に今後とも傾注してまいります。同時に、以下の点に注目して、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の一層の強化を図っております。

- ・予算策定の精緻化
- ・企業風土の改革
- ・与信管理の厳格化
- ・適切な売上計上のための運用強化

## ② 収益の安定化

今後の見通しに記載の通り、認証に留まらず、クラウドの普及によって要望の高い統合的なID管理も含めたサービス化などにも取り組んでまいります。

## ③ 研究開発の推進

当社は産学連携ベンチャーの草分け的存在として、創業以来大学との共同研究により技術的競争力のある製品を生み出してまいりました。生体認証市場において、当社は長年の蓄積があり、現状技術的に優位な立場にあると認識しておりますが、本格的な普及期に入り、他社参入により競争が激化する可能性も十分に想定されます。これまで継続的に中部大学、名古屋工業大学、東京大学の各校との共同研究を進めてまいりました。引き続き他の追随を許さないレベルの技術確立すべく、中部大学を中心とした研究開発を引き続き行ってまいります。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                               | 第 28 期<br>(2022年1月1日から<br>2022年12月31日まで) | 第 29 期<br>(2023年1月1日から<br>2023年12月31日まで) | 第 30 期<br>(2024年1月1日から<br>2024年12月31日まで) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(2025年1月1日から<br>2025年12月31日まで) |
|-----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 916,409                                  | 944,400                                  | 1,108,152                                | 1,098,392                                           |
| 経常利益又は経常<br>損失 (△)                | △179,359                                 | △127,630                                 | 158,238                                  | 252,510                                             |
| 当期純利益又は当<br>期純損失 (△)              | △843,462                                 | △151,714                                 | 166,265                                  | 288,144                                             |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△) | △17円47銭                                  | △3円14銭                                   | 3円44銭                                    | 5円96銭                                               |
| 総 資 産 (千円)                        | 1,924,118                                | 1,754,446                                | 2,021,869                                | 2,254,564                                           |
| 純 資 産 (千円)                        | 1,083,728                                | 937,939                                  | 1,106,159                                | 1,390,282                                           |
| 1株当たり純資産額                         | 22円44銭                                   | 19円41銭                                   | 22円89銭                                   | 28円76銭                                              |
| 自 己 資 本 比 率                       | 56.3%                                    | 53.5%                                    | 54.7%                                    | 61.7%                                               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第28期に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による41,377株の普通株式の増加がありました。
3. 第29期に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による59,374株の普通株式の増加がありました。

## (8) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (9) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社は、大規模ユーザー向け指紋認証基盤である「EVE」シリーズや「UBF」シリーズ及び携帯電話など組込み向け指紋認証ソリューション等の指紋認証機器の開発・販売を行う「バイオ事業」を主たる事業としております。

## (10) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

本社 (東京都新宿区)

名古屋支社 (名古屋市中村区)

(11) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

当社の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 50名  | 3名減少   | 47歳  | 9年7ヶ月  |

(12) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(13) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 124,600,000株

(2) 発行済株式の総数 48,360,814株

(注)2024年3月27日の定時株主総会以降発行済株式の総数は変更ありません。

(3) 株主数 12,136名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 所有株式数      | 持株比率   |
|------------------|------------|--------|
| DSNTech Inc.     | 5,005,000株 | 10.36% |
| 株式会社ドリームウェア      | 4,900,000株 | 10.14% |
| 株式会社シーイーシー       | 4,836,082株 | 10.01% |
| 田中 光一            | 2,500,000株 | 5.17%  |
| 徳田 昌彦            | 1,300,000株 | 2.69%  |
| 中川 修一郎           | 1,000,000株 | 2.07%  |
| D S N T ジャパン株式会社 | 800,218株   | 1.66%  |
| 徳永 あゆみ           | 770,000株   | 1.59%  |
| LEE HYUNJUN      | 562,900株   | 1.16%  |
| 山下 博             | 500,600株   | 1.04%  |

(注)持株比率は自己株式（29,219株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役      | 池 要 翰   | 社長                                                                                                                                                 |
| 取 締 役      | 水 野 敏 宏 | 研究開発統括部長                                                                                                                                           |
| 取 締 役（社外）  | 張 涇 秀   | DSNTech Inc. 代表取締役                                                                                                                                 |
| 取 締 役（社外）  | 田 中 光 一 | 株式会社ドリームウェア 代表取締役                                                                                                                                  |
| 取 締 役（社外）  | 原 田 晃 史 | 株式会社食彩 取締役<br>医療法人社団神州 専務理事<br>株式会社金内建設 代表取締役<br>学校法人光和学園 理事長<br>有限会社アール・エス・ビジネス 代表取締役<br>有限会社ティ・エフ・ティ 代表取締役<br>株式会社アムハウス 代表取締役<br>株式会社アイカフェ 代表取締役 |
| 監 査 役（常勤）  | 武 部 祐 典 | Tassコンサルティング合同会社代表社員                                                                                                                               |
| 監 査 役（非常勤） | 大 槻 勝 美 | ラッキー株式会社 代表取締役                                                                                                                                     |
| 監 査 役（非常勤） | 池 田 雅 彦 | 池田雅彦税理士事務所 所長<br>株式会社ソレイユ 代表取締役                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役張涇秀氏、田中光一氏、原田晃史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の武部祐典氏、大槻勝美氏、池田雅彦氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しておりましたが、2025年7月19日をもって終了し、現在は締結していません。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

### ① 被保険者の範囲

当社の全ての取締役及び監査役

### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員等の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。取締役の報酬限度額は、2017年3月29日に開催した第22回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人部分は含まない。）と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。監査役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、常勤・非常勤及び業務分担の状況等を総合的に勘案した上で、監査役会における協議で決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の株主総会において月額2,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 基本報酬に関する方針

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には継続的に取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において議論を深め取締役会に答申することにより、透明性及び客観性を担保し、社外取締役の適切な関与と助言を得て決定いたします。

(ロ) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるため、目標達成時に支給することを基本方針としております。具体的な支給額は、指名・報酬委員会にて起案し、取締役会決議に基づき、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の範囲内で決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

(ハ) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、該当ありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |              |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------|------------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等  | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 42,360<br>(360)   | 36,360<br>(360)   | 6,000<br>(-) | -<br>(-)   | 5<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3,600<br>(3,600)  | 3,600<br>(3,600)  | -<br>(-)     | -<br>(-)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 45,960<br>(3,960) | 39,960<br>(3,960) | 6,000<br>(-) | -<br>(-)   | 8<br>(6)              |

(注) 1. 役員の員数については、年間の平均の員数です。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の額は、該当ありません。

4. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日に開催した第22回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人部分は含まない。）と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

5. 監査役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、常勤・非常勤及び業務分担の状況等を総合的に勘案した上で、監査役会における協議で決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の株主総会において月額2,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名

であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況 (2025年12月31日現在)」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

なお、当社と各役員の兼職先との間に複数の取引がありますが、個々の当該取引は当社の経営に重要な影響を与えるものではありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                         |
|--------------------|------------------------------------------------------------------|
| 取締役 張 涇 秀          | 取締役会13回の内全てに出席し、長年培われた経営経験に基づき適宜発言しております。                        |
| 取締役 田中 光一          | 取締役会13回の内12回に出席し、長年培われた経営経験に基づき適宜発言しております。                       |
| 取締役 原田 晃史          | 取締役会13回の内11回に出席し、長年培われた経営経験に基づき適宜発言しております。                       |
| 監査役 (常勤)<br>武部 祐典  | 取締役会13回の内12回に出席し、同じく監査役会8回の全てに出席し、長年培われた司法書士の知識経験に基づき適宜発言しております。 |
| 監査役 (非常勤)<br>大槻 勝美 | 取締役会13回の内13回に出席し、同じく監査役会8回の内6回に出席し、長年培われた経営経験に基づき適宜発言しております。     |
| 監査役 (非常勤)<br>池田 雅彦 | 取締役会13回の内11回に出席し、同じく監査役会8回の内6回に出席し、長年培われた税理士の知識経験に基づき適宜発言しております。 |

### ③ 社外役員が子会社等から役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ななつぼし監査法人

(注) ななつぼし監査法人と共同して当社の会計監査人でありました南方公認会計士事務所は2025年9月1日をもって辞任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                         | 支 払 額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人ななつぼし監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会計監査人として悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については、免責されることとしております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議しています。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役に法令・定款の遵守を徹底します。
  - (b) 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行の監査を行います。
  - (c) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」を設置しております。
  - (d) コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導しております。
  - (e) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、第三者機関に設置する社外窓口に通報しなければならないと定め、通報者に対しては匿名性を保証するとともに不利益がないことを保証する体制をとっております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、業務執行上必要とする以下の文書、その他重要情報に関しては、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
  - (ア) 株主総会議事録と関連資料
  - (イ) 取締役会議事録と関連資料
  - (ウ) 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
  - (エ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- (b) 社内の重要情報や顧客情報に関しては、機密情報および機密文書管理規程に基づき保存、管理を行っております。
- (c) 業務執行上必要な個人情報に関しては、個人情報保護マニュアルに基づき情報の取扱を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」を設け、有事においては社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。
- (b) 平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組んでおります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに全取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- (b) 取締役の機能をより強化し、経営効率を高めるため、取締役による経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関わる意思決定を機動的に行っております。
- (c) 業務の運営においては、年度予算を策定し取締役会の承認を受け、全社的な目標達成に向け、具体策を立案、実行しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行状況は、内部監査担当によるPDCAサイクルに関する業務監査を実施し、管理規程、法令、定款に適合した業務の遂行を監視し、改善を図っております。

⑥ 当社における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社に設置する「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」が当社のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。
- (b) 当社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と協議を行っております。
- (c) 監査役は、当社の経営に対応した監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くことができるものとし、その人事については、監査役の意見を尊重して行っております。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性

前号の使用人は、監査の補助業務に関する事項を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、監査役会に報告し、協議するものとしております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当、顧問弁護士との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する体制をとっております。当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、下記のとおり実施しております。

- (a) 取締役会設置会社として毎月1回、定期的に取り締役会を開催し、事業運営上の重要事項について審議を行っております。また、取締役5名には中立的立場から意見を表明する社外取締役3名が含まれております。
- (b) 監査役会設置会社として毎月1回開催される取締役会には常勤監査役1名、非常勤監査役2名が出席し、意見を表明しております。
- (c) 社内に「コンプライアンス&リスクマネジメント委員会」を設置し、代表取締役を委員長とし、経営管理本部を事務局とし、社内の法令遵守及び事業リスクの有無について検討を行っております。
- (d) 監査役と代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置しております。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取締役会に報告し、必要に応じて整備、見直しを行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度においては、内部監査担当者が当社の内部監査を実施し、取締役会へ報告いたしております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社のパーパス、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の額を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|----------|-----------|---------------|------------|
| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |            |
| 流 動 資 産  | 2,161,255 | 流 動 負 債       | 447,880    |
| 現金及び預金   | 1,677,055 | 買掛金           | 6          |
| 売掛金      | 65,859    | 未払金           | 57,423     |
| 電子記録債権   | 113,236   | 契約負債          | 289,749    |
| 商品及び製品   | 81,339    | 預り金           | 44,252     |
| 前渡金      | 110       | 役員賞与引当金       | 6,000      |
| 前払費用     | 13,356    | その他           | 50,448     |
| 預け金      | 203,881   | 固 定 負 債       | 416,401    |
| 未収還付法人税等 | 2,176     | 退職給付引当金       | 28,908     |
| その他      | 4,239     | 長期契約負債        | 387,377    |
|          |           | 繰延税金負債        | 116        |
|          |           | 負 債 合 計       | 864,282    |
|          |           | 純 資 産 の 部     |            |
| 固 定 資 産  | 93,309    | 株 主 資 本       | 1,390,060  |
| 有形固定資産   | 10,092    | 資本金           | 10,000     |
| その他(純額)  | 10,092    | 資本剰余金         | 3,051,919  |
| 無形固定資産   | 18,466    | 資本準備金         | 525,657    |
| ソフトウェア   | 18,466    | その他資本剰余金      | 2,526,261  |
| 特許権      | 0         | 利益剰余金         | △1,671,851 |
| 投資その他の資産 | 64,750    | その他利益剰余金      | △1,671,851 |
| 投資有価証券   | 15,399    | 繰越利益剰余金       | △1,671,851 |
| 長期貸付金    | 399,306   | 自己株式          | △6         |
| その他      | 49,351    | 評価・換算差額等      | 221        |
| 貸倒引当金    | △399,306  | その他有価証券       | 221        |
|          |           | 評価差額金         |            |
|          |           | 純 資 産 合 計     | 1,390,282  |
| 資 産 合 計  | 2,254,564 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,254,564  |

# 損 益 計 算 書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,098,392 |
| 売 上 原 価               |        | 346,029   |
| 売 上 総 利 益             |        | 752,363   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 502,697   |
| 営 業 利 益               |        | 249,665   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,076  |           |
| そ の 他                 | 2,323  | 4,399     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 手 数 料             | 824    |           |
| 為 替 差 損               | 730    | 1,555     |
| 経 常 利 益               |        | 252,510   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 受 取 保 険 金             | 9,466  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 24,760 |           |
| 受 取 和 解 金             | 3,300  | 37,526    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 290,037   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,892  | 1,892     |
| 当 期 純 利 益             |        | 288,144   |

## 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |             |                 |               |         |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-----------------|---------------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式 | 株 資 合 計   |
|                     |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 10,000  | 525,657   | 2,526,261       | 3,051,919   | △1,959,996      | △1,959,996    | △6      | 1,101,916 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |             |                 |               |         |           |
| 当 期 純 利 益           | -       | -         | -               | -           | 288,144         | 288,144       | -       | 288,144   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -       | -         | -               | -           | -               | -             | -       | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | -               | -           | 288,144         | 288,144       | -       | 288,144   |
| 当 期 末 残 高           | 10,000  | 525,657   | 2,526,261       | 3,051,919   | △1,671,851      | △1,671,851    | △6      | 1,390,060 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 4,242        | 4,242      | 1,106,159 |
| 当 期 変 動 額           |              |            |           |
| 当 期 純 利 益           | -            | -          | 288,144   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,021       | △4,021     | △4,021    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △4,021       | △4,021     | 284,123   |
| 当 期 末 残 高           | 221          | 221        | 1,390,282 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月28日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

ななつぼし監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 安田 幸一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 南方 美千雄  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・ディー・エスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ななつぼし監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月28日

株式会社ディー・ディー・エス 監査役会

常勤監査役 武部 祐典  
(社外監査役)

監査役 大槻 勝美  
(社外監査役)

監査役 池田 雅彦  
(社外監査役)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

(1) 議案の要領

取締役5名選任の件

(2) 提案の理由

取締役全員5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 池 要 翰<br>(1974年10月27日)                                                                                                                                              | 1999年10月 FUJITSU MICROELECTRONICS KOREA INC. 入社<br>2006年1月 同社退社<br>2006年2月 DDS Korea INC. 代表取締役就任<br>2023年6月 同社閉鎖に伴い退社<br>2023年7月 DSNTech Inc. 入社 同社取締役(現任)<br>2024年3月 株式会社ディー・ディー・エス 代表取締役就任(現任) | 30,700株    |
| <p><b>【取締役候補とした理由】</b><br/>                     ディー・ディー・エスにおいて、韓国現地法人の代表取締役に長年携わった経験に加え、セキュリティ製品全般に関する知識が豊富であり、また、日韓両国の取引先との人脈を有しており、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。</p> |                                                                                                                                                                                                   |            |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 水野 敏宏<br>(1970年6月30日)                                                                                                                                                                                               | 1994年4月 御幸毛織株式会社入社<br>電子事業部配属<br>2001年9月 同社退社<br>2001年10月 パロマ工業株式会社入社<br>電子技術部配属<br>2003年3月 同社退社<br>2003年4月 株式会社ディー・ディー・エス入社<br>2024年3月 株式会社ディー・ディー・エス 取締役就任 (現任) | 11,800株    |
| <p><b>【取締役候補とした理由】</b><br/> 学卒後、御幸毛織、パロマ工業において車載機器・家電関連ソフトウェアとハードウェアの開発に従事した経緯があり、ディー・ディー・エスに転じてからは、主力製品である生体認証ソリューションの開発業務に従事していました。また、製品設計から製品出荷後の販促やサポート業務にも従事していました。その経験、知見を活かして、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。</p> |                                                                                                                                                                   |            |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 張 涇秀<br>(1968年7月24日)                                                                                                                                           | 2001年4月 DSNTech Inc. 研究所長<br>2004年5月 DSNTech Inc. 代表取締役就任 (現任)<br>2024年3月 株式会社ディー・ディー・エス 取締役就任 (現任) | —          |
| <p><b>【社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 韓国において、長年セキュリティ製品全般の設計、製造販売に携わっており、またディー・ディー・エスとの取引を通じて当社の強みを理解しており、当社の技術力の向上に寄与することで、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。</p> |                                                                                                     |            |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 田中 光一<br>(1959年8月6日)                                                                                                                                                                              | 1988年4月 富士通株式会社入社<br>2001年7月 株式会社ドリームウェア設立 代表取締役就任 (現任)<br>2004年1月 富士通株式会社退社<br>2024年3月 株式会社ディー・ディー・エス 取締役就任 (現任) | 2,500,000株 |
| <p><b>【社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 富士通において、金融・製造・公共・流通各業種について周辺機器からパソコン及び半導体に携わった経験があり、各業種についての豊富な知識を有している。同社退職前に独立起業し緊急地震速報配信事業他を行うドリームウェアの経営を長年行っており、その経験が中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。</p> |                                                                                                                   |            |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 原田 晃史<br>(1956年7月24日)                                                                                                                                     | 1980年4月 東邦生命保険相互会社入社<br>1990年3月 同社退社<br>1990年4月 株式会社食彩取締役就任<br>2011年3月 医療法人社団神州東京駅前歯科<br>口腔外科専務理事就任 (現任)<br>2015年10月 株式会社金内建設 代表取締役就任 (現任)<br>2019年6月 学校法人光和学園 理事長就任 (現任)<br>2024年3月 株式会社ディー・ディー・エス 取締役就任 (現任) | —          |
| <p><b>【社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 東邦生命において、主に企業間取引に関わる業務経験をした後に、起業を行い豊富な経営実務による、経営の勘所の押え方をもたれており、対外交渉に力を発揮されることにより、中長期的な企業価値向上に貢献することが期待されます。</p> |                                                                                                                                                                                                                |            |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都新宿区西新宿6-8-2  
産業会館（B I Z新宿）【1階】多目的ホール

※入口は、南東側のみになりますのでご注意ください（下図参照）。

交通機関： 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」下車徒歩5分  
都営大江戸線「都庁前駅」下車徒歩8分



※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承の程お願い申し上げます。

# 第31回定時株主総会招集資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

## ● 計算書類

「個別注記表」

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社ディー・ディー・エス

「上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移  
動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

: 移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性  
の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 4年~10年

#### (2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

#### (3) 役員賞与引当金 : 役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は主な収益を「商品及び製品」及び「サービス」の売上区分から生じる収益と認識しております。当該売上区分の収益認識の時期は以下のとおりです。

商品及び製品は「ハードウェア」と「ソフトウェアライセンス」に分けて収益を認識しております。

##### (1) 商品及び製品

###### ①ハードウェア

ハードウェアの主な内容はUBFシリーズ等の指紋認証技術（新認証アルゴリズムやハイブリッド指紋認証方式など）に対応した指紋認証ユニットであり、指紋認証ユニットの出荷時に収益を認識しております。

###### ②ソフトウェアライセンス

ソフトウェアライセンスの主な内容は、EVEシリーズ、Themisシリーズ等の多要素認証ソリューションの利用権を販売しており、ライセンスの供与を開始した一時点で収益を認識しております。

サービスは「保守」、「構築作業」の売上であります。

##### (2) サービス

###### ①保守

保守の主な内容は、ソフトウェアライセンス等の当社が提供するサービスの保守契約であり、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

###### ②構築作業

構築作業の主な内容は、当社が提供するソフトウェアライセンスの環境構築作業等であり、環境構築作業等が完了し、検収書等の受領をもって収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|    | 当事業年度  |
|----|--------|
| 商品 | 23,009 |
| 製品 | 58,330 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一定の保有期間を経過した製品や販売価額が帳簿価額を下回っている製品は、収益性が低下している棚卸資産として帳簿価額を一定額まで切り下げております。

この評価にあたっては、滞留在庫と判断する保有期間の要件や販売価額の算定方法を策定することが必要です。これらは評価時点における情報セキュリティや認証強化に対する社会全体の関心や生体認証市場の動向に対する一定の仮定に基づき見積もっているため、不確実性を伴っております。

そのため、実際の社会情勢や市場動向が仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,547千円

上記、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 48,360,814株

2. 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 29,219株

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 株式引受権に関する事項

該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業取引計画、設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金及び株式の発行等で調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っておりますが、取引相手ごとの回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権債務について、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

###### ③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月及び必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては

変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                     | 貸借対照表計上額 (*1)       | 時価 (*1) | 差額 |
|---------------------|---------------------|---------|----|
| 投資有価証券<br>その他有価証券   | 15,399              | 15,399  | —  |
| 長期貸付金<br>貸倒引当金 (*2) | 399,306<br>△399,306 |         |    |

(\*1) 「現金及び預金」・「売掛金」・「電子記録債権」・「買掛金」・「未払金」・「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

| 区分             | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|---------------|
| 投資有価証券 (非上場株式) | 0             |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分     | 時価     |      |      |        |
|--------|--------|------|------|--------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | 15,399 |      | —    | 15,399 |
| 資産計    | 15,399 |      | —    | 15,399 |

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分        | 時価   |      |      |    |
|-----------|------|------|------|----|
|           | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金(純額) | —    | —    | 0    | 0  |
| 資産計       | —    | —    | 0    | 0  |

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は破綻懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、投資有価証券評価損及び貸倒引当金等であり、回収可能性が認められないものには、評価性引当額を計上しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

開示すべき重要な取引はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、バイオメトリクス事業の単一セグメントであり、顧客との契約か

ら生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

|               | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|---------------|-----------------------------------------|
| 製品売上          | 500,391                                 |
| サービス売上        | 598,001                                 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,098,392                               |
| その他の収益        | —                                       |
| 外部顧客への売上高     | 1,098,392                               |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度   |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 162,413 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 179,095 |
| 契約負債（期首残高）          | 701,674 |
| 契約負債（期末残高）          | 677,126 |

契約負債及び長期契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債及び長期契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債及び長期契約負債残高に含まれていた額は、297,477千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|        | 当事業年度   |
|--------|---------|
| 1年内    | 289,749 |
| 1年超2年内 | 22,943  |
| 2年超3年内 | 49,329  |
| 3年超4年内 | 149,956 |
| 4年超5年内 | 129,473 |
| 5年超    | 35,675  |
| 合計     | 677,126 |

(1株当たり情報に関する注記)

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 28円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5円96銭  |

(後発事象に関する注記)

開示すべき事象はありません。

(その他の注記)

元当社代表取締役への貸金返還請求及び当時の取締役への損害賠償請求訴訟

1. 訴訟を提起する裁判所及び年月日
  - (1) 裁判所：名古屋地方裁判所
  - (2) 提訴年月日：2023年7月13日
2. 訴訟を提起した相手  
当時の取締役5名
3. 訴訟内容
  - (1) 訴訟内容：①金銭消費貸借契約書（以下、「貸金契約」という。）に基づく貸金返還請求  
②貸金契約に係る任務懈怠責任に基づく損害賠償請求

(2) 請求金額：①193,926千円

②193,926千円

ただし、①の貸金返還請求により貸金が返還された場合には、②の損害賠償請求は返還額に応じて請求金額が減額される。

#### 4. 訴訟の提起に至った経緯及び理由

当社は2022年8月8日付「第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」のとおり、当社の不適切会計に関して、第三者委員会から受領した「調査結果報告書(開示版)」を公表いたしました。外部法律事務所との相談のうえ、不適切会計の1つである貸付金にかかる貸倒引当金未計上の原因となっている元当社代表取締役に対する貸付金については、貸金契約の返済期限を経過したのにも関わらず全額返済されていないため、元当社代表取締役に対して貸付金の回収を図るとともに、その行為について任務懈怠、善管注意義務違反があると判断しました。

また、本件貸金契約締結を承認する取締役会決議において賛成した取締役4名には、未回収による損害が生じていることから、会社法第423条第3項第3号に基づき、任務懈怠が推定されると判断しました。

よって、当社は、①元当社代表取締役に対して、貸金契約に基づく貸金返還請求として193,926千円の支払を提起するとともに、②元当社代表取締役及び本件貸金契約締結を承認した当時の取締役4名(元当社代表取締役除く)に対して、本件貸金契約に係る会社法第423条第1項に基づく損害賠償請求として連帯して193,926千円の支払を提起しました。

#### 5. 訴訟の状況

##### (1) 第1審の地裁判決

・判決日 2025年6月19日

・判決内容

上記①の請求 請求認容(130,669千円) ※1

上記②の請求 請求棄却 ※2

※1 訴訟提起時の請求金額と異なる金額が認容されています。

これは相殺を前提に訴えの一部取下げをしたためです。

※2 元当社代表取締役については、主位的請求として①、予備的請求として②が提起されており、主位的請求①が一部認容された結果、予備的請求②については判断されておりません。取締役4名については、②のみ提起されており、請求棄却されました。

(2) 高裁への控訴

- ・控訴日 2025年7月7日
- ・控訴内容 上記②のうち本件貸金契約締結を承認した当時の取締役4名（元当社代表取締役除く）に対する請求棄却判決を不服として控訴。
- ・和解調停 2025年12月2日に、330万円の連帯支払いを内容とする和解が成立し、本件訴訟は終結しました。

第31期

附 属 明 細 書

自 2025 年 1 月 1 日

至 2025 年 12 月 31 日

株式会社ディー・ディー・エス

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

| 区分             | 資産の種類  | 期首<br>帳簿価額 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額 | 当期<br>償却額 | 期末<br>帳簿価額 | 減価償却<br>累計額 | 期末<br>取得原価 |
|----------------|--------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形<br>固定<br>資産 | 建物     | 0          | 5,795     | —         | 295       | 5,499      | 12,556      | 18,055     |
|                | 車両運搬具  | —          | 5,387     | —         | 1,257     | 4,130      | 1,257       | 5,387      |
|                | 工具器具備品 | 0          | 516       | —         | 53        | 462        | 14,734      | 15,197     |
|                | 建物仮勘定  | 1,160      | —         | 1,160     | —         | —          | —           | —          |
|                | 計      | 1,160      | 11,698    | 1,160     | 1,606     | 10,092     | 28,547      | 38,639     |
| 無形<br>固定<br>資産 | ソフトウェア | 12,636     | 15,783    | —         | 9,953     | 18,466     | —           |            |
|                | 特許権    | 0          | —         | —         | —         | 0          | —           |            |
|                | 計      | 12,636     | 15,783    | —         | 9,953     | 18,466     | —           |            |

(注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

| 資産の種類  | 内容           | 金額     |
|--------|--------------|--------|
| ソフトウェア | 市場販売目的ソフトウェア | 15,783 |

## 2. 引当金の明細

(単位：千円)

| 科目      | 当期首残高   | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高   |
|---------|---------|-------|-------|---------|
| 貸倒引当金   | 399,326 | —     | 20    | 399,306 |
| 役員賞与引当金 | —       | 6,000 | —     | 6,000   |
| 退職給付引当金 | 28,082  | 3,594 | 2,768 | 28,908  |

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

|             |         |
|-------------|---------|
| 役 員 報 酬     | 39,960  |
| 給 与         | 123,463 |
| 通 勤 交 通 費   | 5,818   |
| 雑 給         | 7,771   |
| 賞 与         | 35,463  |
| 退 職 金       | 531     |
| 退 職 給 付 費 用 | 1,492   |
| 法 定 福 利 費   | 48,522  |
| 役 員 賞 与     | 6,000   |
| 福 利 厚 生 費   | 3,980   |
| 採 用 費       | 18      |
| 広 告 宣 伝 費   | 14,498  |
| 販 売 促 進 費   | 81      |
| 運 賃         | 1,535   |
| 旅 費 交 通 費   | 15,055  |
| 接 待 交 際 費   | 7,207   |
| 通 信 費       | 9,639   |
| 租 税 公 課     | 1,567   |
| 事 務 消 耗 品 費 | 9,477   |
| リ ー ス 料     | 83      |
| 賃 借 料       | 2,811   |
| 保 險 料       | 3,152   |
| 支 払 手 数 料   | 12,156  |
| 支 払 報 酬     | 55,892  |
| 会 議 費       | 8,401   |
| 諸 会 費       | 2,348   |
| 車 両 費       | 24      |
| 地 代 家 賃     | 35,282  |
| 水 道 光 熱 費   | 4,061   |
| 減 価 償 却 費   | 1,606   |
| 修 繕 費       | △3,497  |
| 研 究 開 発 費   | 39,268  |
| 保 守 料       | 2,548   |
| 教 育 費       | 76      |
| 雑 費         | 1,725   |
| 敷 金 償 却     | 4,667   |
| 計           | 502,697 |